

平成29年第3回天塩町農業委員会総会議事録

招集年月日	平成29年6月29日(木)			
招集場所	天塩町役場 3階委員会室			
開閉日時 及び宣告	開 会	平成29年6月29日(木) 午前10時00分		
	議 長	会長 宍戸 栄一		
	閉 会	平成29年6月29日(木) 午前11時30分		
	議 長	会長 宍戸 栄一		
応召招集委員 及び出席委員 並びに欠席委員 出席 10名 欠席 1名 (凡例) ○ 出席 ● 欠席	議席番号	氏 名		出欠別
	1	満 保 豊		○
	2	谷 村 敏 彦		○
	3	奥 山 稔		○
	4	佐 藤 博 幸		○
	5	山 本 俊 栄		○
	6	吉 田 謙 司		●
	7	湯 澤 敏 孝		○
	8	鎌 田 英 樹		○
	9	安 川 和 範		○
	10	黒 川 益 毅		○
	11	宍 戸 栄 一		○
議事録署名委員	議席番号	8番 鎌田英樹 9番 安川和範		
職務のため議場に出席した者の職氏名	事務局長	青野 朋之		
	事務局次長	小塚 和博		
	総務係長	井上 剛		
	総務係主査	藤原 諒		

平成29年度第3回天塩町農業委員会総会

議 長

ただ今の出席委員は9名であります。

定数に達しておりますので、ただいまから平成29年度第3回天塩町農業委員会総会を開催します。

(満保委員入室)

議 長

これから本日の会議を開きます。

はじめに、議事録署名委員の指名を行います。

議事録署名委員は、会議規則第15条第2項の規定により、議長において、8番 鎌田 英樹君、9番 安川 和範君を指名します。

次に、会期決定の件を議題といたします。本総会の会期は本日一日間としたいと思います。これにご異議ありませんか。

全 員

異議なし。

議 長

異議なしと認めます。

従って、本総会の会期は本日一日間と決定しました。

議 長

それでは議事に入りたいと思います。

議 長

議案第1号「農業経営基盤強化促進法第18条第1項による計画書の決定について」を議題とします。

整理番号5-1の所有権移転の案件につきまして、事務局より内容の説明を求めます。

事務局

ただいま議題となりました議案第1号「農業経営基盤強化促進法第18条第1項による計画書の決定について」につきまして内容をご説明申し上げます。

所有権移転の案件につきまして総括表に基づき説明申し上げます。2ページをご覧ください。

整理番号5-1についてであります、
氏から 氏に所有権移転
をするものです。

位置につきましては、3ページ、4ページをご覧ください。条件面は、ご覧の総括表のとおりとなっております。

事務局の説明は以上になりますが、よろしくご審議、ご決定賜りますよう、お願い申し上げます。

議 長

ただいま、事務局より説明のありました所有権移転の質疑を行います。

全 員

ありません。

議 長

質問なしと認めます。

議 長

お諮りいたします。本案は原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

全 員
議 長

異議なし。
異議なしと認めます。本件は原案のとおり決定されました。

議 長

次に、整理番号 6-1 から 6-9 の利用権設定の案件について、事務局より内容の説明を求めます。

事務局

利用権設定の案件につきまして総括表に基づき説明申し上げます。5 ページをご覧ください。

はじめに 氏の土地の賃貸借についてご説明申し上げます。

整理番号 6-1 についてであります、 氏に賃貸借件の設定をするものです。

位置につきましては、6 ページ、7 ページをご覧ください。条件面は、ご覧の総括表のとおりとなっております。

次に、整理番号 6-2 についてであります、 氏に賃貸借件の設定をするものです。

位置につきましては、6 ページ、8 ページをご覧ください。条件面は、ご覧の総括表のとおりとなっております。

次に、整理番号 6-3 についてであります、 氏に賃貸借件の設定をするものです。

位置につきましては、6 ページ、9 ページをご覧ください。条件面は、ご覧の総括表のとおりとなっております。

次に、整理番号 6-4 についてであります、 氏に賃貸借件の設定をするものです。

位置につきましては、6 ページ、10 ページをご覧ください。条件面は、ご覧の総括表のとおりとなっております。

次に、整理番号 6-5 についてであります、 氏に賃貸借件の設定をするものです。

位置につきましては、6 ページ、10 ページをご覧ください。条件面は、ご覧の総括表のとおりとなっております。

事務局

次に、 氏の土地の賃貸借についてご説明申し上げます。

整理番号 6-6 についてであります、 氏に賃貸借件の設定をするものです。

位置につきましては、12 ページ、13 ページをご覧ください。条件面は、ご覧

事務局

の総括表のとおりとなっております。

次に、整理番号 6-7 についてであります、 氏に賃貸借件の設定をするものです。

位置につきましては、12 ページ、14 ページをご覧ください。条件面は、ご覧の総括表のとおりとなっております。

次に、整理番号 6-8 についてであります、 氏に賃貸借件の設定をするものです。

位置につきましては、12 ページ、15 ページをご覧ください。条件面は、ご覧の総括表のとおりとなっております。

次に、整理番号 6-9 についてであります、 氏に賃貸借件の設定をするものです。

位置につきましては、12 ページ、16 ページをご覧ください。条件面は、ご覧の総括表のとおりとなっております。

事務局の説明は以上になりますが、よろしくご審議、ご決定賜りますよう、お願い申し上げます。

議 長

ただいま、事務局より説明のありました整理番号 6-1 から 6-9 の利用権設定の質疑を行います。

谷村委員

整理番号 6-6 の土地で真ん中の右の方色付いてないけど、ここはどうなってるの。

事務局

この土地については、所有者が 氏の土地となっております、 さんの土地じゃないため、今回は含まれてません。

谷村委員

分かりました。

議 長

他にありませんか。

全 員

ありません。

議 長

質問なしと認めます。

議 長

お諮りいたします。本案は原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

全 員

異議なし。

議 長

異議なしと認めます。よって本案は原案のとおり決定されました。

議 長

次に、議案第 2 号「農地法第 5 条転用完了にかかる現地確認」を議題とします。

事務局より内容の説明を求めます。

事務局

ただいま議題となりました議案第 3 号「農地法第 5 条転用による完了報告に係る現地確認について」ご説明申し上げます。18 ページをご覧ください。

平成 28 年 5 月から平成 29 年 5 月末までに工事完了報告のあった 7 件につき

まして、ご説明いたします。

はじめに、19 ページの案件ですが、報告のあったものです。土地所有者は

より平成 28 年 8 月 19 日に完了氏となっております。

次に、20 ページの案件ですが、のあったものです。土地所有者は

より平成 29 年 5 月 25 日に完了報告氏となっております。

次に、21 ページの案件ですが、のあったものです。土地所有者は

より平成 28 年 5 月 19 日に完了報告氏となっております。

次に、22 ページの案件ですが、のあったものです。土地所有者は

より平成 28 年 9 月 7 日に完了報告氏となっております。

次に、23 ページの案件ですが、のあったものです。土地所有者は

より平成 29 年 4 月 12 日に完了報告氏となっております。

次に、24 ページの案件ですが、のあったものです。土地所有者は

より平成 29 年 4 月 12 日に完了報告氏となっております。

次に、25 ページの案件ですが、報告のあったものです。土地所有者は

より平成 28 年 12 月 12 日に完了報告氏となっております。

事務局の説明は以上になりますが、よろしくご審議、ご承認賜りますよう、お願い申し上げます。

議 長

ただいま、事務局から説明のありました農地法第 5 条の転用による 7 件の完了報告書の箇所については、現地確認する必要があると考えます。

議 長

これより現地確認を実施することでご異議ございませんか。

議 長

異議なしと認めます。これより、現地確認を行います。

【現地確認】

議 長

引き続き会議を開きます。

議 長

農地法第 5 条転用について、完了届が提出された 7 ヶ所の現地確認を実施いたしました。

議 長

これより本件に対する質疑を行います。

谷村委員

今回、現地確認をしたわけだけでも、播種がされてなかった。おそらく契約

谷村委員

上で、どちらかが播種することになっていると思うが、いつまで、区切りをつけてという考え方を教えて欲しい。

会 長
事務局
事務局長

起伏のあるところは整地していただく、播種については指導はする。

播種して完了になるので、播種しない場合は今後の許可申請に影響する。

転用については土地の所有者と業者の連名で申請が上がってくるので、農地に戻してもらおう。

佐藤委員

基本的には、整地した段階で農地には戻っている。砂を取る段階で、表土を取って、しっかり一番上に戻してもらおう。

谷村委員

委員会として指導するということに理解しました。

議 長

他にありませんか。

全 員

ありません。

議 長

質問なしと認めます。

議 長

お諮りします。本件の完了報告書については、承認することにご異議ございませんか。

全 員

異議なし。

議 長

異議なしと認めます。よって本案は承認されました。

議 長

以上で本総会に付された案件はすべて終了しました。

お諮りします。これにて、本日の会議を閉会いたしたいと思いますが、これにご異議ありませんか。

全 員

異議なし。

議 長

異議なしと認めます。

以上をもちまして平成 29 年度第 3 回天塩町農業委員会総会を閉会といたします。

平成 29 年 6 月 29 日

署名委員

(8 番) 鎌田 英樹 (印)

(9 番) 安川 和範 (印)